

学校感染症等に係る登校・登園に関する意見書

岸和田市立			
学 校	年 組	氏 名	
幼稚園			(歳)

下記の疾病で、令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日まで療養を指示されていましたが、感染のおそれがきわめて少なくなったので、
月 日より登校（園）が可能であると判断しました。

1. 百日咳
2. 麻しん（はしか）
3. 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
4. 風しん
5. 水痘（みずぼうそう）
6. 咽頭結膜熱（プール熱）
7. 結核
8. 髄膜炎菌性髄膜炎
9. 腸管出血性大腸菌感染症
10. 流行性角結膜炎
11. 急性出血性結膜炎（アポロ病）
12. 感染性胃腸炎（ノロウイルス感染症・ロタウイルス感染症など）
13. マイコプラズマ感染症
14. 溶連菌感染症
15. RSウイルス感染症
16. アデノウイルス感染症
17. その他の感染症 []

令和 年 月 日

医療機関名：

診察医師名：

㊟

児童・生徒が、学校感染症等に罹患した場合、学校保健安全法施行規則第19条にもとづき、出席停止（欠席日数には数えない）となります。登校（園）する際には、この意見書を医師に記入していただき、学校・幼稚園に提出してください。

*意見書代につきましては、岸和田市医師会様のご協力により無料としていただいております。